

# 第 9 期 事 業 報 告

自 平成 1 8 年 4 月 1 日

至 平成 1 9 年 3 月 3 1 日

株 式 会 社 札 幌 ド ー ム

札幌市豊平区羊ヶ丘 1 番地

# 事業報告

（ 自 平成 18 年 4 月 1 日  
至 平成 19 年 3 月 31 日 ）

## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における道内経済は、全国的な景気の回復基調と比較し、依然として厳しい状況にありましたが、スポーツの分野におきましては、3年連続で甲子園決勝進出を果たしました駒大苫小牧高校の活躍や44年振りの日本シリーズ制覇を成し遂げました北海道日本ハムファイターズの躍進などにより、多くの市民道民が心をついに新たな夢と感動を共有することができ、スポーツ文化に対する気運は大いに高まりをみせました。

平成18年6月2日に開業5周年を迎えました札幌ドームにつきましても、市民道民の夢と感動のステージとして、また、北海道のスポーツ・文化の発信地、集客交流産業の拠点として、その存在意義はますます高まっております。

一方、札幌ドームの管理運営を行っております当社の経営環境におきましては、平成18年4月から新たに指定管理者制度が導入されており、公の施設として更なる市民サービスの向上を図るとともに、これまで以上に充実した安定経営の責務を果たしていくことが求められております。

このような状況のもと、当社におきましては、平成18年3月に策定いたしました4ヵ年中期経営計画に基づき、その経営方針、経営指標の達成と将来に渡る良好な施設設備の環境の維持などに向けた経営基盤の強化を図るべく事業活動を進めてまいりました。

貸館事業におきましては、札幌ドームでは初のプレーオフ・日本シリーズの開催、サッカー日本代表戦や新たな自主イベントの試み、更には世界で初めてアリーナ内に雪を敷き詰めてコースを設置し、開会式およびスキースプリント競技を行いましたFISノルディックスキー世界選手権札幌大会の開催など1年を通して話題に事欠くことなく好調に推移いたしました。特に、ノルディックスキー世界選手権の映像は世界中に配信され、札幌ドームの新たな魅力と多機能性を大いにアピールすることができました。プロ野球では、北海道日本ハムファイターズの主催試合62試合、セ・リーグ公式戦2試合のほか、日本シリーズ3試合が行われ、計67日の開催となりました。サッカーでは、コンサドーレ札幌のホームゲーム12試合のほか、日本代表戦1試合が行われ、その他コンサート・展示会・集会・アマチュアスポーツ大会などを含めました当事業年度のイベント開催日数は合計129日（前期比6日増）、イベント来場者数は258万2千人（前期比29.1%増）となり、いずれも開業以来最高値を更新いたしました。

商業事業におきましては、貸館事業の好調に伴い、飲食・物販事業とも好調に推移いたしました。

観光事業における展望台・ドームツアー利用者は6万9千人（前期比7.2%減）、市民利用事業における草野球・サッカー練習場・トレーニングルームの利用者は、イベント開催日数増などに伴い開放日が減少したこともあり、3万4千人（前期比17.0%減）となりました。

これらを含めました年間総来場者数は、合計268万5千人（前期比26.9%増）となり、開業以来の総来場者数は、1,280万2千人に達しております。

以上の結果、部門別売上高といたしましては、貸館事業 2,003 百万円(前期比 32.9%増)、商業事業 1,061 百万円(前期比 43.5%増)、観光事業 43 百万円(前期比 9.4%減)のほか、その他営業収益につきましては、428 百万円(前期比 27.3%減)となりました。

これらを合計いたしました当事業年度の売上高は 3,536 百万円(前期比 22.6%増)となりましたが、貸館・商業事業の売上増に伴う売上原価の増加に加え、開業 5 周年事業の実施やファイターズ優勝パレードへの協賛、新規イベント誘致や来場促進に向けた積極的な営業開発および広告宣伝などの費用増に伴い販売費及び一般管理費が増加したこともあり、営業利益は 297 百万円(前期比 11.1%減)、経常利益は 370 百万円(前期比 7.9%減)となり、当期純利益は 208 百万円(前期比 10.4%減)となりました。

対前期比では増収減益となりましたが、大きな要因といたしましては、従来から検討しておりました来場者サービスの向上やフランチャイズチームの支援などを目的とした施設改良工事を例年の 2.5 倍以上に及ぶ規模で実施したことに伴う工事負担金の増加によるものでございます。

なお、4 ヵ年中期経営計画における経営指標の達成状況につきましては、当事業年度における計画対比 7.9%増の経常利益を確保いたしております。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資につきましては、開業以来、利用者からの様々な意見や要望などを反映し、利用者の安全確保、ホスピタリティ向上に繋がる施設の改良工事を中心に実施してまいりました。当事業年度に実施した主な改良工事は次の通りであります。なお、これらの改良工事につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

### キッズパーク・ファミリーシート設置工事

両フランチャイズチームによるイベントをはじめ、お子さま連れの来場者が増加しておりますことから、ファミリー層を対象としたホスピタリティ向上を目的に、3 階ポウブリッジに大型遊具コーナーを設置するとともに、テーブル付きの特別観戦席ファミリーシートを併設いたしました。なお、キッズパークは、非イベント日には無料開放しており、近隣住民の皆さまをはじめ多くの方々にご利用いただいております。施設の有効活用・新たな魅力創出のみならず、近隣住民サービスの充実といった役割も果たしております。

### 案内サイン改良工事

誘導案内サインにつきましては、これまでも改良を行ってまいりましたが、「サイン自体が小さい・文字が小さい」「設置箇所が不適切で見えにくい」「色・コントラストが不明瞭」「現在位置が把握できない」などの要望を抜本的に改善し、来場者ホスピタリティの向上を目的に、全面的な案内サインの改良を実施いたしました。

#### メインスタンド改良工事

従来より、「スタンド席から売店やトイレのある1階コンコースまでの距離が遠い」「階段の昇り降りが多い」といった声が多く寄せられておりますことから、導線改善策の一つの手段として、1階コンコースからメインスタンドへ直行できる通路2本を新設するとともに、フランチャイズチームの来場促進および来場者サービス充実を目的としたメインスタンド席の仕様変更（品質向上）を実施いたしました。

#### 来場者用トイレ利便性向上工事

来場者用トイレのバリアフリー化を目的に、ベビーキープ（16ヶ所）、ユニバーサルシート（2ヶ所）および幼児用便座（各トイレ1ヶ所ずつ）を設置いたしました。

#### バイク駐輪場整備工事

イベント日などにおいて、ドーム周辺におけるバイクの路上駐車が増加しておりますことから、歩道橋下の第1駐輪場をこれまで設置のなかったバイク専用の駐輪場として整備いたしました。

#### 回転式広告看板設置工事

既に多くの球場で導入されている回転式広告看板について、フランチャイズチームの要望にも対応し、施設の広告価値を高めるため、バックネット下フェンス部分にこれを設置いたしました。

### （3）対処すべき課題

第10期は、4ヵ年中期経営計画において、最も厳しい経営状況が予測されておりますことから、当社の収益基盤である両フランチャイズチームとのより充実した相互連携の強化と継続イベントの確保などを機軸に、各事業部門における収益力の強化とバランスの取れた収益構造の実現を図るとともに、徹底した予実管理に基づくコスト削減に努め、経営指標の達成を目指します。

来場促進およびホスピタリティ向上の観点からは、引き続き施設改良工事を検討実施するほか、貸館事業におきましては、新たな自主イベントの本格実施に向けた計画検討や施設の有効活用策の推進、商業事業におきましては、新たな店舗・売場の活用推進や魅力溢れるメニューの提供などに取り組んでまいります。

将来に渡る施設設備の維持保全策につきましては、当社が策定いたしました長期保全計画（案）の見直しおよび具体的な実施検討を進めるとともに、当社応分の費用負担に備え、引き続き内部留保による積立などを計画的に実施してまいります。

また、当社にとって最適な内部統制システムの充実を図り、業務の有効性・効率性を向上させ、健全な経営と円滑な事業運営を目指すとともに、特に環境面にも配慮した施設の維持管理を推進いたします。

当社が掲げる経営理念であります「私たちはエンターテインメントビジネスを通して、常に最高のホスピタリティを追求し、すべてのお客さまの夢と感動を実現するステージを創造します」という使命を實踐し、札幌ドームを中心としたスポーツ・文化の普及振興、地域経済の活性化による市民や地域への貢献をより一層充実させるため、今後も総力を結集して事業に邁進する所存であります。

## (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

期別 区分	第6期	第7期	第8期	第9期
	(平成15年度)	(平成16年度)	(平成17年度)	[当期] (平成18年度)
売上高	2,226,984	2,743,523	2,883,752	3,536,898
営業利益	195,137	356,047	335,090	297,882
経常利益	239,196	420,974	402,102	370,227
当期純利益	136,936	242,119	233,260	208,883
1株当たり当期純利益	6,846円81銭	12,105円98銭	11,663円01銭	10,444円15銭
総資産	1,977,249	2,515,132	2,936,191	3,273,196
純資産	1,294,711	1,536,831	1,750,091	1,938,974

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (5) 主要な事業内容

事業名	事業概要
貸館事業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート
商業事業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観光事業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
市民利用事業	草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の利用管理
その他事業	チケット事業、広告事業など

(6) 主要な営業所 本社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

## (7) 使用人の状況

区分	使用人数		平均年齢	平均勤続年数
	当期末	前期末比増減		
男性	46名	4名	38歳05月	4年10月
女性	15名	6名	31歳02月	3年08月
合計又は平均	61名	2名	36歳07月	4年07月

(注) 使用人には契約社員、臨時社員を含み、パート社員(期中平均69名)は含んでおりません。



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	瀬戸 武	
取締役副社長	小澤 正明	札幌市副市長
代表取締役専務	島津 貴昭	
常務取締役	広川 英人	当社、事業本部長
取 締 役	向井 慎一	札幌商工会議所 専務理事 当事業年度に6回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	得能 毅	北海道電力株式会社 常務取締役 当事業年度に6回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	大槻 博	北海道瓦斯株式会社 代表取締役副社長 当事業年度に6回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	村田 正敏	株式会社北海道新聞社 取締役広告局長 当事業年度に6回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	戸田 勇三	サッポロビール株式会社 常務執行役員北海道本社代表 当事業年度に6回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	夏目 祝夫	株式会社電通北海道 代表取締役社長 当事業年度に6回開催した取締役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
常勤監査役	石川 博睦	就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回、4回開催した監査役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	大谷 一	大谷一税理士事務所 所長 当事業年度に6回開催した取締役会のうち4回、7回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監 査 役	牧野 勝幸	札幌市収入役 当事業年度に6回開催した取締役会のうち6回、7回開催した監査役会のうち7回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- (注) 1. 取締役 向井慎一、得能毅、大槻博、村田正敏、戸田勇三、夏目祝夫の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 石川博睦、大谷一、牧野勝幸の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 夏目祝夫氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
3. 取締役 村田正敏氏は当社の主要取引先であります株式会社北海道フットボールクラブの取締役(社外役員)を兼任しております。
4. 監査役 大谷一氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次の通りであります。

就 任

平成18年6月23日開催の定時株主総会において、新たに瀬戸武、小澤正明の両氏が取締役に、石川博睦氏が監査役に選任され、就任いたしました。

平成18年6月23日開催の取締役会において、新たに瀬戸武氏が代表取締役社長に、小澤正明氏が取締役副社長に選定され、就任いたしました。

退 任

平成18年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって、上田文雄氏は代表取締役社長を、中田博幸氏は取締役に退任いたしました。また、中一祁氏は監査役に退任いたしました。

その他

監査役 牧野勝幸氏は平成19年3月31日付で、札幌市収入役に退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	3名	32,800千円(うち社外取締役0名)
監 査 役	2名	6,030千円(うち社外監査役2名、6,030千円)
合 計	5名	38,830千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり770万円以内と決議いただいております。



#### 4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,200千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

#### 5 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次の通り決議し、これに基づき内部統制システムの充実に務めております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについての社内規定を整備し、コンプライアンスに係る啓蒙活動、法令または定款に不適合な行為が発見された場合の通報体制、法令または定款に不適合な行為に起因する問題解決のための対策本部の設置等について定める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

施設管理に係るリスク、事業に係るリスク、財務・会計上のリスク、情報セキュリティに係るリスク等について、これらを把握、軽減、管理するためにリスク管理規定を制定するものとする。また、経営に重大な影響を及ぼすと判断される新たなリスクの発生が予想される場合には、直ちに代表取締役社長を本部長とする対策本部を立ち上げる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

- ( 5 ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。
- ( 6 ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

- 6 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項  
特に記載すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告における記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。